

令和5年度普通会計決算認定特別委員会

令和6年10月16日（水）

〔委員会の概要 生活環境部関係〕

岡田（理）委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時02分）

これより生活環境部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

勝川生活環境部長

令和5年度普通会計決算認定特別委員会説明資料によりまして、御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

令和5年度に実施いたしました生活環境部の主要施策の成果の概要について、13項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進及び多様な主体の活躍推進についてでございます。

（1）県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業を推進しました。

（2）多様な主体の活躍推進では、ダイバーシティ社会の実現を目指し、ユニバーサルカフェをはじめ、地域の交流や支え合いの支援を行いました。

（3）県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化では、県立総合大学校において、21世紀を担う人材創造に向けた県民“まなび”拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図りました。

（4）国際交流と多文化共生の推進では、グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州等との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進しました。

第2点目は、広報広聴事業及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進についてでございます。

（1）未来につなげる広報の推進では、ダイバーシティの視点に立つとともに、より多くの徳島ファンを獲得するため、戦略的な情報発信に努めました。

（2）広聴事業の推進では、県庁コールセンターの運営をはじめ、県庁ふれあいセンターすだちくんテラスを活用し、県民広聴事業の一層の充実を図りました。

（3）情報公開制度・個人情報保護制度の推進では、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進や個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

第3点目は、多様で柔軟な新しい働き方の推進についてでございます。

（1）「スマートワーク」の推進による労働力の確保・定着では、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保・定着を図るため、柔軟な働き方、スマートワークの推進を支援しました。

4ページをお開きください。

（2）労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化では、労働問題に関する労

使の相談に応じるとともに、労働問題に関する正しい知識の普及を図り、労務管理の適正化を推進しました。

（3）勤労者の生活支援では、勤労者向け協調融資制度において、資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図りました。

（4）官民連携による「働き方改革」の推進では、働き方改革関連法について、周知啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組を推進しました。

（5）労働者の所得向上促進では、設備投資等の生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げを行う中小・小規模事業者を支援することにより、労働者の所得向上の促進を図りました。

第4点目は、幅広い人材の活躍の実現についてでございます。

（1）外国人材の包括的な支援では、外国人にとって働きやすい環境づくりとともに、キャリアフェアや各種講座の開催などの包括的な支援を行いました。

（2）障がい者の就労と雇用継続の支援では、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努めるとともに、優れた取組を行う企業の好事例紹介や見学会等を実施しました。

（3）雇用の安定化の促進支援では、厳しい雇用情勢にある中、正規雇用を行う企業への助成を行うなど、雇用の安定化の促進支援に努めました。

（4）女性の活躍推進では、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証や表彰を行うとともに、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。

（5）高齢者の就労機会の確保では、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図りました。

5ページをお開きください。

（6）雇用のトータルサポートでは、UIJターン希望者等のワンストップでの就労支援や若年無業者等の自立及び就職氷河期世代の就労支援を行うとともに、製造業を中心とする企業の技能・技術者の確保を支援しました。

第5点目は、地方への人材回帰・定着の促進についてでございます。

（1）UIJターン人材の就職支援では、県外の大学生等の県内企業への就職を促進するとともに、徳島で働く魅力やインターンシップ情報等を発信しました。

（2）プロフェッショナル人材の確保では、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による企業の経営力強化や雇用環境の改善など、経営の転換に向けた積極的なコーディネートを実施しました。

（3）地域雇用の再生と経営基盤の強化では、新たな事業展開に必要となる人材育成の取組や求職者のスキルアップによる再就職などを支援しました。

（4）「ものづくり産業」の活性化と良質な雇用の創出では、本県の産業発展の原動力であるものづくり産業を活性化し、良質な雇いを創出するための支援を行いました。

第6点目は、移住交流の推進についてでございます。

とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性、大阪圏を重点ターゲットに多様な移住交流施策を展開しました。

第7点目は、過疎地域等の振興についてでございます。

地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した

新しい事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

第8点目は、人権を尊重する社会づくり及び男女共同参画社会の実現についてでございます。

（1）人権を尊重する社会づくりでは、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

6ページをお開きください。

（2）男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、相談・保護、自立支援に取り組み、性暴力被害の防止に関する対策を推進しました。

第9点目は、持続可能な公共交通ネットワークの実現についてでございます。

（1）「DMV」による地域公共交通の進化では、DMV導入効果の最大化を図るため、国内外へのプロモーションを重層的に展開しました。

（2）「次世代地域公共交通ビジョン」の推進では、路線バスの運行支援や交通結節点の環境整備等に取り組むとともに、次世代地域公共交通ビジョンの実装を加速させる各種施策を展開しました。

第10点目は、総合的な環境施策及び気候変動対策の推進についてでございます。

（1）総合的な環境施策の推進では、豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、各種環境施策を推進するとともに、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

（2）気候変動対策の推進では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、すだちくん未来の地球条例に基づく気候変動対策を実施するとともに、クリーンエネルギー導入の加速を図る取組を推進しました。

第11点目は、廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進についてでございます。

（1）廃棄物処理対策の推進では、一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村等に対して技術的援助を行うとともに、産業廃棄物の適正処理を推進するため、徳島県独自の優良処理業者認定制度により、事業者の育成を図りました。

（2）循環型社会形成の推進では、海岸漂着物対策活動推進員と連携するなど、幅広い世代に向けた海岸漂着物対策を推進しました。

7ページをお開きください。

第12点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策及び環境影響評価の推進についてでございます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、大気・水質等の常時監視や発生源への立入調査などにより、汚染物質の排出抑制を推進するとともに、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画などに基づき、環境保全の取組強化に努めました。

（2）環境影響評価の推進では、開発行為等に係る環境影響評価手続の指導などにより、生活環境や自然環境の保全に努めました。

第13点目は、調査研究の充実についてでございます。

保健衛生、薬事及び環境分野の試験研究を実施し、その成果を普及することにより、本県における保健衛生の向上や環境の保全などを図りました。

以上が、生活環境部における令和5年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、8ページをお開きください。

生活環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから15ページにかけまして、74事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、16ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

生活環境部と労働委員会事務局を合わせまして、予算現額43億7,371万7,000円に對しまして、調定額は40億1,864万3,125円、収入済額は40億1,044万3,568円となっております。

また、不納欠損額は64万7,000円、収入未済額は755万2,557円となっております。

17ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

生活環境部と労働委員会事務局を合わせまして、予算現額78億6,035万3,000円に對しまして、支出済額は70億2,234万8,441円となっております。

また、翌年度繰越額は5億2,444万9,000円、不用額は3億1,355万5,559円となっております。

18ページをお開きください。

最後に、労働雇用政策課が所管する中小企業・雇用対策事業特別会計についてであります。

まず、上段の歳入決算額でございますが、予算現額40億2,904万円に對しまして、調定額は40億2,902万3,735円、収入済額は40億2,902万3,735円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

また、下段の歳出決算額につきましては、予算現額40億6,227万4,000円に對しまして、支出済額は40億5,950万791円、不用額は277万3,209円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田（理）委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大塚委員

6ページの気候変動対策の推進というところなんですけども、御承知のように、今でも夏みたいな日中の気温です。これは毎年ひどくなっています。待ったなしの状態なんですけども、気候変動対策の推進ということで、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について、お伺いしたいと思います。

説明資料14ページのとくしまGX推進計画策定事業についてですが、本県GX推進の指針となる新たな計画を策定したとあるのですが、徳島県GX推進計画の概要についてお伺

いしたいと思います。

島田サステナブル社会推進課長

ただいま大塚委員から、徳島県GX推進計画の概要について御質問がございました。

令和5年度に気候変動対策推進計画、緩和編と適応編がそれぞれ終期を迎えるに当たりまして、県民主役でGXを推進するために、世界の潮流や国の動きなどを踏まえ、脱炭素に関連する五つの計画を統合しまして、新たなGX推進計画を令和6年3月に策定いたしました。

計画の最終的な目標は、長期目標として2050年のカーボンニュートラルの実現であります。また、中期目標として、これまでの計画にございました、2030年度温室効果ガス排出量・2013年度比50%削減に加えまして、国の目標を2年前倒しする形で、2028年度温室効果ガス排出量・2013年度比46%削減を掲げております。加えまして、2030年度クリーンエネルギー電力自給率70%という意欲的な目標を掲げてございます。

この目標を達成するための重点的な施策といたしましては、温室効果ガスの抜本的な排出削減対策が世界的に喫緊の課題となっていることに伴い、クリーンエネルギーの最大限導入、省エネルギー対策の徹底などのエネルギー対策、またプラスチックごみ対策や食品ロス削減の推進などの取組として脱炭素に向けた循環型社会の構築、さらには県土の76%を占める森林の適正管理などを強力に推進し、本県の持つポテンシャルを最大限に発揮する対策として地域資源を活用した吸収源対策、加えまして、これら全ての施策に共通するものとしたしまして、県民総ぐるみによるGXの加速を掲げております。

大塚委員

計画期間は今年度からと思われるんですけども、令和5年度におきまして脱炭素に向けて、主にどのような取組を行ったのか、お聞きしたいと思います。

松本脱炭素推進室長

ただいま大塚委員より、令和5年度の主な脱炭素施策の取組につきまして御質問を頂きました。

令和5年度におきましても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、太陽光発電設備、蓄電池、EVを脱炭素3種の神器と位置付けまして、導入促進を行ってきたところでございます。

具体的には、事業名として、とくしまゼロカーボン・ドミノ化事業としまして、まず1点目、初期投資が不要で短いリードタイムで設置が可能となるPPAを活用しまして、太陽光発電設備、蓄電池の県有施設への率先導入や、県民の皆様を対象といたしました屋根置き自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池の導入。そして新築住宅の省エネ性能等の向上に資する整備への補助。さらにはゼロカーボンドライブの推進に向けまして、EVまたV2H、こちらは住宅用の充放電設備になりますが、導入しようとする県民、事業者の皆様を対象としました購入経費の補助などに取り組んできたところでございます。

以上の取組につきましては、GX推進計画にも反映させていただいておりまして、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、引き続きクリーンエネルギーの最大限

の導入、脱炭素施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

大塚委員

非常に積極的にやられていると思うのですが、実際にCO₂の削減は徳島県だけでできるわけでもないし、日本全体でできるのでもなくて、世界全部がやらないと、本当の意味でのCO₂削減はできないのです。

県だけで、これをどうこうというのは無理な話なんですけど、少なくとも徳島県においては、それをきちんとやるということでやり遂げて、それで、国のほうへのアピール、それから世界に向けてのこともしていかないと、今の気候変動といいますか、温暖化は止めようがないです。

そういう中で、令和5年度はいろいろやられているのですが、きめの細かい、例えば、こういったことだけでなく、先般も日常生活の中のことも言ったんですけども、公共交通機関が、ほとんど昔のところで運行されてないです。

これなんかでも、一人一人が車に乗って移動するというだけでなく、公共交通機関、例えばバスとかを利用して移動すると、停留所までは必ず人は歩きますので、そういうことなんかには転換して行って、きめの細かいところからやっていくこと、日常生活の中で一人一人がしなければいけないということが、まず大事なことだと思うんです。それに加えて、もちろん太陽光発電とか蓄電池の問題は十分大事です。

そういう中で、令和5年度においてやられたことを更に地道にやっていただくこと、今回、令和5年度に新たな計画を作っていますので、計画を作ったらやっていただきたいと思います。

日常生活の中でも、一人一人がCO₂排出をしないような生活をしていただきたいと思います。

梶原委員

説明資料の11ページ、とくしまジョブステーション運営費とその下のすだち（巣立ち）支援事業はジョブステとサポステといわれますけれども、これは連動していると思うのですが、それぞれの令和5年の実績と、近年どれぐらい利用実績が伸びているのかを教えてくださいたいと思います。

井口労働雇用政策課長

ただいま梶原委員から、とくしまジョブステーション運営費とすだち（巣立ち）支援事業について御質問があったところでございます。

事業内容と実績ということでの御質問かと思っております。

まず、とくしまジョブステーションにつきましては、徳島駅のクレメントプラザに設置しておりまして、駅のハローワークと併設しているところでございます。

現在、こちらのジョブステーションでは、令和5年度におきまして、新規の求人登録者数は127人、求職者に登録された方が52人、就職に直接結び付いたというところで、県が関与した人員が38名となっているところでございます。

続きまして、お話のありました地域若者サポートステーション、サポステといわれてい

るものでございます。

こちらにつきましては、徳島駅前と阿波市にそれぞれ相談窓口を設置しておりまして、両方を合わせまして、令和5年度では2,097件の相談、実人数で支援の登録があった方が99名、その後、就職なり訓練に結び付いた方が、合わせて82人となっているところでございます。

梶原委員

実績は出ていると思います。サポステについては、障がいではないのですが、ひきこもりとか、なかなか社会に一步踏み出せない方が、このサポステに御相談に行かれるということですが、私に利用者の方からお話を伺うと、非常に懇切丁寧にサポートしていただけているということです。

一般の就職も絡めて相談できるところはなかなかなくて、このサポステとジョブステを連動して使われる方が多いので、今後も周知して行っていただきたいと思うのですが、知らない若い方もまだまだ多いと思うので、認知度についてはどのようにお考えでしょうか。

井口労働雇用政策課長

それぞれの施設についての認知度というところの御質問でございます。

とくしまジョブステーションは、利便性の向上の一環としまして、徳島労働局が設置している駅のハローワークに併設させていただいたところでございます。

ただ場所柄、絶えず人がいるかといわれたら、なかなか来てくれている方が少ないという状況はあるのですが、労働局と併せて周知していきたいと考えております。

また、地域若者サポートステーション、サポステにつきましては、学校とも連携しながら対応させていただいているということもございます。

実績が上がっているのは、その一環であるのかなというところもございますので、引き続き、若い世代の方に関しましては、学校を通じた支援というところと、またそれ以外の労働局と連携して各種ポスターの掲示なりで、いろいろ周知させていただいているところでございます。

引き続き周知させていただき、必要であれば支援の窓口があるということで周知できていければと考えております。

梶原委員

場所は両方とも駅前にあるということで、利便性は良いところにあると思うのです。

SNSの活用とかで若い人にどんどん発信していただいたら、もっともっと利用者が増えるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、同じ11ページのプロフェッショナル人材戦略拠点事業の内容と成果について、教えていただければと思います。

井口労働雇用政策課長

プロフェッショナル人材戦略拠点事業についての御質問でございます。

プロフェッショナル人材戦略拠点事業につきましては、地域の中小企業の経営改善に向

けまして、過去の経験を生かした、いわゆるプロ人材といわれるマネージャー職経験者であるとか、それに準ずる職に10年以上勤務しているような、そういった人材の活用によって、企業の経営革新の実現などのために制度化しているものでございます。

こちらの拠点で、中小企業から人材のニーズとかをお聞きさせていただきまして、そういったプロ人材と企業とのマッチングを行い、人材派遣会社への事業紹介を取り次ぎマッチングを支援しておりまして、県外からの人材還流の一つにもなっているかなというところでございます。

こちらにつきましては、平成27年12月に拠点を開設いたしまして、昨年度末までで民間人材紹介事業者へ取り次いだ件数としては1,086件、プロ人材が県内企業へ就労した件数については483件、令和5年度だけで見ますと125件となっております。成約件数は暦年で見ますと増加していると捉えております。

今後も引き続き、こういったプロ人材のニーズがあるような業種であるとか、今少し言われています副業や兼業の人材、あとはデジタル分野の人材不足ということも言われておりますので、こういったところの確保に向けまして、都市圏から地方への人材還流を促進してまいりたいと考えております。

梶原委員

成果も出ているようですし大事な事業ですので、しっかりやっていただきたいと思えます。

資料に、人材戦略拠点を運営し、と書いているのですが、運営しとはどういうことなんでしょうか。

井口労働雇用政策課長

運営費の中身についてでございます。

こちらの運営費の中身につきましては、人材戦略拠点という組織を設けておりまして、この中で現在4名のスタッフが従事しているところでございます。

今は4名なのですが、当初5名の予定というところで、現在4名しかいない状況ではございますが、その分の人件費相当の活動費ということになっております。

梶原委員

その4名というのはどちらで働かれているのか。この拠点というのはどこにあるのですか。

井口労働雇用政策課長

拠点についての御質問でございます。

この事業につきましては、とくしま産業振興機構に委託しておりまして、実際に活動していただいているマネージャーさんは、拠点としまして県庁内の部屋に駐在している状況でございます。

梶原委員

分かりました。

その次に、13ページのもっと・ずっと大好きDMVはっしん！事業の令和5年度の収支の状況について教えていただきたいと思います。

橋本交通政策課長

ただいま梶原委員より、阿佐海岸鉄道の令和5年度の収支状況について御質問を頂いております。

阿佐海岸鉄道が今年度発表した令和5年度の決算報告によりますと、まず乗車人員については3万1,348人ということで、対令和4年度比は78.9%という状況でございます。それに伴い営業収益についても2,616万3,000円ということで対前年比93.6%、支出面になりますと、営業費用が各種事業の圧縮もあったものの1億2,677万5,000円で対前年比76.4%、その差引である営業収支に営業外収支を加えた経常損失につきましては9,694万3,000円で、対前年比でいきますと111.9%、11%増という結果となったところでございます。

この収支改善を図るためには、乗車人員の増加、それから収益確保を図っていく必要がございますので、今年度、阿佐海岸鉄道や県、海陽町とか、鉄道ファンの若者から成りますDMV活用検討ワーキンググループを発足させまして、世界で唯一の車両を売りとした観光コンテンツのブラッシュアップや、訴求力のある旅行商品の検討を進めているところでございます。

また、新規利用客の確保に向けたPRとしましては、先週末、10月13日、14日になりますけれども、東京お台場で開催されました国内最大規模の鉄道の祭典、鉄道フェスティバルに、運行後初めてDMVの車両自体を首都圏に出展しまして、多くの鉄道ファン、様々なメディアにもPRを行って、DMV車両を最大限活用した取組も行っているところでございます。

県としましても、会社はもとより沿線自治体と連携しまして、新規利用客の獲得や新たな収入確保に取り組んでいきたいと考えております。

梶原委員

様々なアピールもしていただいている、コロナのときから車両の故障や運休が結構相次いでいるなというのがすごく印象にあって、大変だなと思うのですが、今お聞きした話だと当期の営業経常損失が9,600万円ということで、厳しい数字だと思うのですが、この場合は様々な基金とかで補填されているのですよね。

橋本交通政策課長

ただいま、阿佐海岸鉄道の経営安定基金について御質問を頂きました。

阿佐海岸鉄道は徳島県、高知県をはじめ、関係自治体が出資します経営安定基金を海陽町で管理いただいております。これによりまして、先ほど言いましたように毎年度発生する経常損失を補填し、運行を継続している状況でございます。

現在の基金としましては、令和4年度から令和8年度までの5年間という期間で、約3億5,000万円の基金を積み立てており、それによりまして運行を継続しているという状況でございます。

梶原委員

この経営安定基金というのは、令和4年度から令和8年度で3億5,000万円積み立てているということなんですけど、県からは何年に幾らぐらい出しているのですか。

橋本交通政策課長

現在の基金につきましては、徳島県からは令和4年度に1億8,470万円、割合にしますと52.6%、この割合は、阿佐海岸鉄道株式会社に対する出資割合に応じた割合を負担し、基金を積み立てているという状況でございます。

梶原委員

令和4年度は県から1億8,000万円を出しているということで、県がしっかりお金を出してあげるのは重要なことなんですけど、一番大変なのは現場の海陽町の皆さんだと思うんです。

阿佐海岸鉄道は第三セクターということですけども、この数字を聞くと、今後経営が成り立っていくのかという一抹の不安はあります。しっかりとPRもされているみたいですので、少し安定した経営状況になるようにしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと8ページの、外国人にやさしい徳島づくり推進事業の中で、大規模災害時の外国人対応の想定訓練を行ったとありますけれども、この事業の具体的な内容と、災害時の訓練の参加者数とか、その辺を教えていただけたらと思います。

山田国際交流室長

梶原委員より、大規模災害時外国人対応想定訓練に関する御質問を頂いております。

南海トラフ巨大地震の発生を想定しまして、地域の国際交流協会など外国人支援機関、あるいは通訳ボランティア、こちらは県内で通訳としてボランティア登録をされている方、現在、徳島県国際交流協会が窓口となって登録事務を行っておりますが、そういった方々と共に、在留外国人が参加した想定訓練を実施いたしました。地震が起きたときに、どういう行動をするのか、どういう連絡体制を取るのか、そういう点について訓練を行っております。

令和5年度の実績でございますが、令和5年12月5日に開催いたしまして、参加者は19名でございます。

梶原委員

19名ということで、多くはないとは思いますが、地道に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これからどんどん外国人労働者の方も増えてくると思いますので、大事なところだと思いますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

最後に、15ページの未来につなぐ「とくしまのSATOUMI」推進事業について、質問させていただきます。

事業の内容と、ここに里海創生リーダーの人材育成と書いていますけれども、これはどういう形で、こういった方々を育成されているのか教えていただきたいと思います。

田中環境管理課長

ただいま梶原委員から、未来につなぐ「とくしまのSATOUMI」推進事業の内容について御質問を頂きました。

県では、水質が良好で多様な生物が生息する里海づくりを推進するために、国の瀬戸内海環境保全基本計画や、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画などに基きまして、水環境や里海に関する知識を持ち、地域での活動の核となる里海創生リーダーの育成、リーダーと連携いたしました環境学習講座、県民参加型の海岸の生物調査などを実施しております。

これまで218名の個人と4団体の里海創生リーダーを認定しておりまして、令和5年度につきましては49名の里海創生リーダーを育成したところであり、8回の環境学習講座を行ったり、大神子海岸での生物調査を実施したりするなど、普及啓発活動の担い手として幅広く御活躍いただいております。

また当該事業では、令和5年度は海域の窒素不足などによるノリ・ワカメの色落ちや生育不良等の課題に対応するため、海域へ窒素を供給した場合のシミュレーションを行いました。

具体的には、沿岸事業場などからの排水に含まれる窒素濃度を高めた場合に、気象や海域の条件などにより海域で窒素がどのように広がるかを計算したところ、窒素濃度が上昇して、ノリ・ワカメの生育不良の改善等が期待できる結果となっております。

本年度は、この結果を踏まえて、県内事業場との実証実験に着手する予定でございます。

梶原委員

海域中の窒素の含有量が年々減っているのので、それをどうにかできないかという実証実験をやっているということですよ。

沖洲の干潟のシオマネキの観察や干潟の保全を進めようと様々な取組をされている方もおられます。この里海事業も非常に大事な事業だと思いますので、しっかりそうした取り組みでおられるグループに対して支援も行っていただければいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

近藤委員

私からは、8ページの地域活力再生ボランティア活動促進事業について、お伺いいたします。

活動内容において、とくしまボランティア推進センターを拠点として各種支援事業を実施したと書いてありますが、別の資料のほうで、NPOのお試し体験が286回、参加者数が720名と、かなり多い回数の体験のイベントなどを実施していると聞いています。

NPOのお試しがあったのかというのを含めて全体の事業の内容を教えてください。

島生活環境政策課長

ただいま近藤委員より、地域活力再生ボランティア活動促進事業について御質問を頂戴いたしました。

この事業につきましては、県のボランティアの活動拠点であります、とくしまボランティア推進センターの充実を図るとともに、地域福祉の推進を支援する国の補助メニューを活用しまして、ボランティア活動に関する普及啓発や情報提供、活動推進のためのネットワーク、人材養成の事業に対しまして、とくしまボランティア推進センターへ補助する形で実施しております。

その補助内容といたしましては、やはり県民一人一人による自発的なボランティア活動を促進する必要があるため、まずは活動に興味があって体験してみたいという方を対象にいたしましたNPOお試し体験事業、また災害ボランティアコーディネーター講習会の開催、またボランティアNPO活動の育成、啓発のための広報誌の発行などについて実施をしているところでございます。

委員からお話がありましたNPO体験事業につきましては、先ほど申しましたボランティア活動に興味はあるのだけれども、なかなか活動に参加するきっかけがない、また社会貢献活動を体験してみたいという方を対象に、本格的な活動への参加ではなく、お試し体験として、県内のNPO法人やボランティアの受入れを希望している団体、施設が短期間活動体験の場を提供しているものでございます。

募集を掛けまして、こういった内容のことで何日間ボランティアをしてほしいというものを、県民活動プラザにありますボランティア推進セミナーに予約を頂いているところでございます。

そこにおきましては、令和5年度の参加者が延べ720名、こちらにつきましては大学生などの学生が8割近くを占めております。

その体験の事業の内容については、例えばこども食堂の配膳のお手伝いでありまして、放課後の居場所、そういったところで宿題を見てあげるといった子供に関する事業内容での募集が多いように団体からは聞いております。

そのほか、災害ボランティアコーディネーター講習会については、災害発生時のボランティア活動が円滑に行われるよう、コーディネーターとして被災地における設置運営に活躍できる人材の養成ということで講座を実施いたしまして28名が修了いたしております。

今後とも、時代の変化を見据えまして、少子化時代の次世代育成、壮年期・高年期世代のボランティア活動推進、災害に備えた災害ボランティアコーディネーターの育成等を進めることで、地域活力の再生を促進するだけでなく、地域社会が抱える課題を解決する力へつなげたいと考えております。

近藤委員

若い方、大学生とかが中心に、こういうふうなボランティアに興味を持って参加していただけるのは、非常に有り難い。

そのボランティア先がこども食堂や小さな子供が相手となった場合、ボランティア活動って、結構、自分がボランティアをされたら、将来大きくなって時間とお金に余裕があったら、自分もボランティア活動をしようかといった形で、ずんずん回っていくスタイルが一番良いと思いますので、引き続き活動は続けていただきたいと考えます。

それと、先ほど梶原委員から、すだち（巣立ち）支援事業のことについて御質問されて、私も関連になるのですけれども、サポステによる支援事業なんですけど、令和5年度は一定の成果があるように私も認識いたしました。

しかし、全国的には若者の数が減っているのに、いわゆるニートの数は高止まりして変わっていないという状況であります。

県では、心理カウンセラーなどを配置するなど、心のケアを行っているとは思いますが、就労への意欲を持って自立をサポートしてもらおうと思っている人に対して、令和5年度の実績をどのように分析して、今後どのように伝えていくのかを教えてください。

井口労働雇用政策課長

ただいま近藤委員から、すだち（巣立ち）支援事業について御質問があったところでございます。

委員お話しのとおり、すだち（巣立ち）支援事業におきましては、心理カウンセラーや臨床心理士を配置しまして、心のケアのサポートをしているところでございます。

こういったことを中心に、生活困窮者自立支援プログラムを保健福祉部や支援団体等々と連携しながらやっているところでございます。

こういったものを、心理カウンセラーによる個別相談会の充実をはじめ、正規雇用に向けまして集中的な対策講座であるとか、就労支援のための相談窓口など、切れ目のないように支援を行っているところでございます。

引き続き、学校の中途退学者を含む、いわゆるニートと呼ばれる方々への就労支援の対策につきましては、しっかりやっていきたいと考えております。

近藤委員

今後、生産年齢人口といわれる15歳から65歳までの人口が、10年、15年後では1割から2割は減少するといわれております。

県では、人材確保を最優先課題として一つの取組を進めていると考えているんですが、今回の資料を見ただけでも、障がい者の方、高齢者の方、外国人など、様々な方々の就労支援は行っておりますけれども、そうしたニートのような形で、働きたいけど働けない、見えない力、こういう方にも就業の支援を今後も行っていただきたいと考えております。

扶川委員

説明資料9ページの地域で学ぶ！日本語教育推進事業ですが、県内に何教室があって、実施主体はどうなっているのか。また、1,059万円の使途について簡単に説明してください。

山田国際交流室長

扶川委員より、地域で学ぶ！日本語教育推進事業について御質問を頂いております。

この事業につきましては、在住外国人に向けて日本語教室を開催いたしまして、その教室で学んでいただくという事業でございます。

現在、県の国際交流協会、駅ビルにございますTOPIAと呼ばれる団体、あるいは地域の

国際交流協会ですとか外国人支援団体、阿南市、藍住町、吉野川市、美馬市、美波町、つるぎ町、阿波市、海陽町、以上8市町で、県からの委託事業として実施しております。

令和5年度の受講者数につきましては279人、前年に比べて78名増加しております。

また、事業費の使途につきましては、先ほど申しましたように委託事業でやっておりますので、国際交流協会への委託費、あるいは先ほど申しました8市町の各団体に向けての委託費となっております。

あわせて、この事業として、約2週間でございますけれども、夏休みには外国にルーツを持つ小中高生に向けて日本語指導ですとか、あるいは苦手科目の指導等を行っております。こちらは、昨年度27名の生徒が受講されております。

あわせて、日本語指導を行うボランティアの方や、資格を持って日本語を教室で教える先生もいらっしゃるわけですが、その方に向けたスキルアップの授業講座等々も開催しております。これらが事業費として含まれております。

扶川委員

県の委託事業を8市町ということですが、そのほかに委託していないところでも、松茂町とか徳島市、石井町、鳴門市、いろんところで民間でやっていると思います。

市町で見ますと、8市のうちで徳島市には3か所、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、鳴門市。それで小松島市と三好市にはないです。それから、町村で言うと藍住、松茂、石井、美波、海陽、6町に民間でありますが残りの10町村にはない。

利用者数が増えてきているわけですが、教室のない市町村が半分の12ある。それら市町村にも外国人は暮らしているし、広報を工夫したら利用者はもっと増えるんじゃないかと思えます。

日本人労働者が不足する中で、外国人がこれからますます増えていくと思いますので、教室を増やすための知恵、取組というのが必要だと思いますが、どうしたらいいかということで、何かアイデアがあったら教えてください。

山田国際交流室長

扶川委員より、日本語教室が開催されていない市町村での実施に向けたアイデア等々について御質問を頂いております。

徳島県国際交流協会の委託の中に日本語教室のオンライン講座の実施が含まれております。コロナ禍もございまして、なかなか対面での教室が開催できないということもありスタートしたものでございますが、こちらの受講によりまして、いってみれば日本語教室のないところでの受講も可能となっております。

また各地域のニーズ、どれぐらい外国人の方がいらっしゃるのか、それから指導できる方、あるいはボランティアの方がどれぐらいいらっしゃるかという問題もあるのですが、県といたしまして、そのような市町村の機運を高めて、今後日本語教室の開催、あるいはオンライン講座のPRということで働き掛けていきたいと思えます。

岡田（理）委員長

扶川委員、令和5年度の話をしてください。

扶川委員

10ページのとくしま外国人雇用促進事業ですが、この人たちは技能実習生とか、留学生とか、パートナーなどが対象になり、650万円の決算額で日本語習得をはじめとしたスキルアップ講座、就職面接会、コーディネーターによる労働相談などということで資料に書いてあります。

しかし意見ですが、日本に長く滞在して能力を生かしていただくためには、ビザを延長したり、永住権を取得したり、これは行政書士の力を借りる必要があるんですがお金が掛かります。そういう支援も必要ではないかと思うんですが、令和5年度は取組がないなら取り組んでない。今後はそういう考えがあるのかないのかを教えてください。

井口労働雇用政策課長

外国人雇用促進事業につきまして御質問を頂いております。

令和5年度につきまして、在留資格の変更等について何らかの支援があったのかというところがございます。

個人の方がされる場合は、特に相談窓口等はないところではございますが、外国人の雇用コーディネーター窓口等につきましては、そういった相談は受けて、行政書士につながるところまでのアドバイス等々は実施しているところがございます。

実際の手続等につきましては、その方と例えば行政書士が連携、協力いただいているところがございます。

引き続き、必要なニーズに応えられるような事業構築を検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

10ページの障がい者雇用促進強化事業で、特別支援学校の生徒に対する就労支援を行ったということですが、具体的には何をされたのでしょうか。

井口労働雇用政策課長

障がい者雇用の強化でございます。

こちらは、特別支援学校の生徒についての就労支援というところがございます。

こちらにつきましては、支援学校の生徒の技能のスキルアップであるとか、就労の機会のマッチングを実施させていただいたところがございます。

扶川委員

予算も少ないしね。

教育委員会でも申しあげましたけれども、例えば支援学校の就業者数だけ見ても増えていないんです。横ばいですね。これはやっぱりもうちょっと力を入れたらいいんじゃないかということを経済委員会でも申しあげました。こちらでも協力いただきたいと思います。

それから10ページの就職氷河期世代安定雇用促進支援事業ですが、非正規雇用を正規雇用にしていく取組として、正社員化促進支援助成金と安定雇用促進支援助成金があるとい

うことですが、それぞれの事業について令和4年度分、令和5年度分の実績を教えてください。

井口労働雇用政策課長

就職氷河期世代安定雇用促進支援事業についてでございます。

こちらは委員お話しのとおり、正社員化促進支援助成金と安定雇用促進支援助成金の2種類を用意してございます。

お話のありました正社員化促進支援助成金につきましては、現に雇用している非正規の職員を正規化することに対しまして、国の支援事業に併せて上乘せ助成するもので、令和4年度は90件、令和5年度は67件の助成を行っているところでございます。

続きまして、安定雇用促進支援助成金につきましては、こちらは他社であるとか、他社で非正規雇用されていた方を、新たに正社員として迎え入れるといった場合に使える支援でございまして、県独自でやっているものでございます。

こちらは、令和4年度では17件、令和5年度では10件の申請があったところでございます。

扶川委員

減っているんですね。就職氷河期が対象というけど、年齢からすると何歳から何歳くらいまでなんですか。

井口労働雇用政策課長

就職氷河期世代とはという御質問でございます。

国の制度で位置付けられている要件で申しますと、1968年から1988年4月1日までに生まれた者ということでございますので、現在56歳から36歳でございます。

扶川委員

若い人たちが結婚できないことが人口減少の原因になっていて、その一つの要因が非正規で雇われて、なかなか資力がないといわれているわけです。

その中で、就職氷河期世代の人に限るという限定を外した、もっと若い人についても正規化の転換を支援する制度にするべきだと私は思います。

県内の大企業でも非正規が多いわけで、そういう人たちを正規化するということは重要な課題で、まずは各企業にどれだけ非正規労働者がいるか。とりあえずは県が誘致した企業について、今おっしゃった要件の需要について把握して、支援する具体的な制度設計をお願いしたいと要望しておきます。

次に、12ページの隣保館運営費補助金についてお聞きします。

県内自治体ごとの隣保館の数は幾らですか。自治体ごとでなくてもいいです。何自治体に何館ありますか。

大西男女参画・人権課長

ただいま扶川委員から、隣保館の数について御質問を頂きました。

現在、徳島県下には14市町で42館が設置、運営されているところでございます。

扶川委員

これに2億7,000万円も掛かっている。この補助金の使途はほぼ人件費だと聞いております。

隣保館と公民館の違いは、教育施設である、それから福祉施設であるという違いはあると思うんですが、やっている中身は重なるところがたくさんあると思うんです。

相談や交流の拠点としては将来的には統合しても差し支えないんじゃないかと思うんです。といいますのは、私は部落差別はなくなっていないと思います。しかし公然と言える雰囲気ではないような時代になっています。そんなことを言うとバカにされるような時代になってますが、そうであれば人権啓発はむしろ旧地域改善対策特別措置法対象地域だったところよりも、そうでないところでこそ行わなければ、部落差別を解消することはできないと思うんです。

であれば、隣保館と公民館の垣根をなくして、いろんな事業、一般対策も公費負担ですからそういう形で人権啓発をやるべきだと。これも時間がありませんので、要望を申し上げておきますが、お願いしたいと思います。

それから、9ページの情報公開制度について伺います。

情報公開請求に関して不服申立ての件数を教えてください。

河井県民ふれあい課長

ただいま扶川委員より、文書不存在の処理件数について御質問を頂きました。

令和5年度は1,169件の公文書公開請求がありまして、うち文書不存在で処理した件数は168件でございます。

扶川委員

文書不存在で出しましたね。まあいいです。

文書不存在は168件あった。その内訳は把握されていないということですが、要は最初から作られていない場合と、作ったけども廃棄された場合。これは今回、公文書管理条例ができていますが、その運用の中で関係部署に申し上げました。これでいいのかという問題提起を、この情報公開の担当部局からしていただきたい。作ってないんだからありませんよなんて、芋を切ったような回答をしたって、情報公開請求をした人は何も納得を得られません。なぜ作らないのかということなんです。

ところがお聞きしますと、情報公開の不服を申し立てる審査会については、文書不存在とか、文書が作られていないとか、文書が廃棄されたとかいうことについて、それ自体がおかしいじゃないかということについて各部局で審査する仕組みがないと言いました。

これは、あちらの部署で聞いた話と、話が違うんですよ。しっかり打合せをして、これじゃいけないと思いますので改善していただきたい。

改善された点について伺いますが、審査会の体制の強化がされて、不服申立ての審査の件数は変化していると思います。それから審査の対象となる事案の総数も減ってきていると思います。数字を報告してください。

河井県民ふれあい課長

ただいま扶川委員より、審査会の処理件数と未処理の件数についての御質問を頂きました。

令和5年度の審査会における答申の件数で申し上げますと、48件答申を出ささせていただいております。これは令和5年度より旧の情報公開審査会と旧の個人情報保護審査会を統合いたしまして、情報公開・個人情報保護審査会として委員を増員した上で三つの部会を設けまして、審議の迅速化を図ったところでございます。

また、令和5年度末の審査請求の未処理の件数でございますが229件と、これも令和4年度に比べますと減っている状況でございます。

扶川委員

更に減らしていただいて、とにかく請求してから1年も掛かるようなことはなくなってきているのでしょうか、迅速に回答を返していただき、そして情報公開制度の内実を本当に役立つものにしていただきたいと思います。

最後に、長池委員が前から議論されていることで聞きますけど、海岸漂着物撤去の実証実験の結果と、そこから得られた今後の取組の方向性について、令和5年度分の報告をしてください。

美原環境指導課長

令和5年度に行われた消波ブロックの漂着ごみ回収の実証実験についての御質問と承ります。

まず消波ブロックでございますが、こちらは波のエネルギーを吸収して海岸を守る機能を持たせるため、設置した際に多数の隙間ができるように設計されており、隙間の中にペットボトルをはじめとするプラスチックごみが溜まりやすい場合がございます。

しかし、隙間に入ったごみは容易にかき出すことができず、かつ非常に足場が悪いことから、その回収作業には非常に危険が伴うものと考えられます。

この消波ブロックにおける漂着ごみの安全で効率的な回収方法の検討を目的として、令和5年8月に鳴門市北灘町の消波ブロックにおいて、漂着ごみの回収作業に係る実証実験を行いました。

実証実験の結果から回収したごみの組成では、プラスチックごみと発泡スチロールごみが大勢を占め、特にペットボトルなど生活系ごみが多いこと、細かな漂着ごみの回収には集塵機が有効であることなどが認められた一方で、作業効率の飛躍的な向上が必要であることや安全性をどのように確保するのかなど、消波ブロックの回収作業につきましては、大きな課題があると認識したところでございます。

この実証実験の結果は、本年3月に海岸漂着物対策活動推進員をはじめとする海岸漂着物対策に取り組む関係者の方々と共有するとともに、あわせて海岸漂着物対策に係る意見交換を行ったところでございます。

県といたしましては、この実証実験の結果から、まずは発生抑制対策への注力が必要と考えておりまして、今後とも海岸漂着物対策に取り組む様々な主体と連携しながら、海岸

環境の保全を推進してまいります。

岡田（理）委員長

扶川委員、まとめてください。

扶川委員

とにかくブロックの間は危険もありますけど、時間を掛けて丹念に取らないと、発生抑制だけでは既に海岸に溜まっているものはどうにもなりませんし、徳島県だけ抑制しても、よそからやって来てそこにどンドン捨てられるわけですから、お金も手間も掛かると思いますが、なんとか撤去する方策というのをやるべきだと思いますので、特にボランティアがやる取組をもっと力強く後押ししていただいて、既に排出されたものを減らすということで応援いただきたい。それを要望して終わります。

仁木委員

端的に不用額の部分について、当初予算から現予算を引いていただいて、引いた分と不用額を足した数字が当初予算の4割以上になる事業について御説明いただきたいと思えます。

なお、この部局はよく分からないですけど、例えば国からのいわゆる交付金、交付税が付かなかったということで、その部分が多いものについて説明は要りませんが、その分も一旦付いているにもかかわらず不用が出た分については説明いただきたいと思えます。

たくさんあるんだっただけで言いにくい分だけで結構ですから、そちらからお願いいたします。

島生活環境政策課長

ただいま仁木委員より、生活環境部におけます当初予算額に対する不用額4割を超える事業ということで御質問を頂きました。

まず、私からは、生活環境部における歳出の決算額ということで説明させていただきます。

委員会説明資料17ページでございますように、全体で予算額77億5,362万4,000円に對しまして、支出済額は69億2,196万7,456円、翌年度繰越額は5億2,444万9,000円、不用額は3億720万7,544円となっております。

御質問の当部局におけます、当初予算額と比較いたしまして不用額の4割を超える事業がある場合につきまして、担当課から御説明を申し上げます。

井口労働雇用政策課長

労働雇用政策課におきまして当初予算に対して不用が4割を超える事業としましては、10ページ記載の徳島県賃上げ応援金と、その下にあります徳島県賃上げ応援金プラスという二つの事業になっております。

まず一つ目の徳島県賃上げ応援金につきましては、令和4年度からの繰越事業でございまして、予算額が1,331万2,000円のところで、決算額が539万8,000円、不用額が791万

4,000円となっているものでございます。こちらの事業につきましては、国の業務改善金の助成金を活用しまして、事業場内の最低賃金引上げを図るために設備投資に取り組む中小・小規模事業者を対象に県独自の上乘せの助成を行っているものでございます。こちらにつきましては、令和4年12月に、国の業務改善助成金の制度改正がございまして、助成金の上限額であるとか、助成対象経費などが拡充されたことから、多くの事業者が賃上げを行うことを想定しまして、予算を確保したところでございます。

また、申請期限が当初1月31日まででございましたが、国が3月31日まで延長したこともございまして、こちらの審査後に、県の上乗せ申請があるというところも勘案して、繰越しも行い事業の予算を確保しておったところでございます。

二つ目の徳島県賃上げ応援金プラスにつきましては、昨年の9月補正予算で予算化したもので、9月補正予算で1億円の予算をお願いしており、不用額が9,597万1,000円となっているところでございます。こちら、先ほど御紹介させていただきました国の業務改善助成金に県独自の上乘せと併せて、国の業務改善助成金の対象外となる事業の場合におきましても、賃金の引上げにつなげるため、県の助成を行ったところでございます。こちら、国の業務改善助成金の審査に一定の時間を要したこともございまして、不用額が約9,500万円になったということでございます。

また、こちらは申請期間も延長してということもございましたので、予算は最大限枠を確保していたところでございます。

大西男女参画・人権課長

男女参画・人権課におきまして、当初予算額に対して不用額が4割を超えるような事業としましては、DV被害者自立支援事業が該当しております。当初予算額307万9,000円のところ、2月補正後予算現額が295万6,000円、不用額が126万9,000円となっております。

当該事業におきましては、一次保護所を退所しましたDV被害者が自立した生活を築く準備のため、一時的な住居、ステップハウスを利用することがございまして、このステップハウスの運営を委託するステップハウス運営事業がございまして、

また、DV被害者に緊急通報装置を無償で貸与し、緊急時、警察による安全確保を迅速に行う携帯用緊急通報装置貸与事業もございまして、

また、DV被害者の保護や自立支援に関しまして専門的な取組を行っている民間団体を活用する、DV被害者自立支援サポート事業などの事業から成っております。

このうちステップハウス運営事業におきまして、利用実績が見込みよりも少なかったことによりまして、不用額が4割を超えたというものでございます。

橋本交通政策課長

交通政策課におきまして、当初の予算額に対して不用額が4割を超える事業としましては、委員会資料14ページの公共交通利用促進事業が該当しております。令和5年6月補正予算額が5,000万円のところ、2月補正後予算現額が2,370万円、不用額が419万6,000円となっております。

当該事業につきましては、コロナ禍で落ち込んだ公共交通の利用回復を図るために、観光需要を捉えた利用促進や、県民のマイレール、マイバス意識の醸成につながる事業者か

らの提案を公募しまして、支援を行ったものでございます。

具体的には、公共交通の利用を促します公共交通1日フリー乗車イベントの開催、県内の周遊促進を図りますスマートフォンを活用したお得なフリー切符の造成などの取組に対して支援を行ったものでございます。

減額、不用の理由としましては、事業者からの提案が予算計上額の想定よりも少なかったこと、それから事業者からの提案を採択した後に、例えばフリー切符の販売実績が想定ほど伸びなかったことなどが挙げられまして、今後、予算計上の際の額の一層の精査や、お認めいただいた予算を最大限活用できるように、制度設計の段階でしっかりと精度を上げてまいりたいと考えております。

美原環境指導課長

環境指導課における不用額について答弁いたします。

環境指導課では、令和4年度からの繰越事業である、とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業につきまして予算額が422万2,000円のところ、決算額が13万2,000円となり、不用額が408万8,000円発生しております。

当該事業は、環境省の地域環境保全対策費補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業に基づく市町への補助事業でございまして、市町の海岸漂着物の回収処理事業に対するの事業費に用途が限定されているものでございます。

当該補助金を活用し、令和5年度に3市町で事業実施予定でございましたが、気象条件や潮流等の影響によりまして事業実施に至るほどの海岸漂着物が確認されなかったため、大幅に事業費が減少し、多額の不用が発生したというものでございます。

田中環境管理課長

環境管理課におきまして、当初予算額に対し不用額が4割を超える事業としましては、資料15ページの環境影響評価審査事業が該当しております。当初予算額341万5,000円のところ、2月補正後、予算現額が185万5,000円、不用額132万6,462円となっております。

環境影響評価とは、開発事業の内容を決めるに当たりまして、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測評価を行い、その内容、結果を公表して、一般の方々、地方公共団体などから意見を聞き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていく制度でございます。

当該事業につきましては、環境影響評価法及び徳島県環境影響評価条例に基づきまして、環境影響評価図書が事業実施者から提出された場合に、知事の意見作成に先立ちまして、技術的な事項を審査していただく有識者及び学識経験者で構成する環境影響評価審査会を1件ごとに1回から2回開催するための事務的経費を計上した事業でございます。

不用額の理由といたしましては、令和5年度予算につきましては、審査会委員へ支払う報酬や旅費など、当初予算で341万5,000円を計上しておりました。

審査会5件、10回分の予算を計上しておりましたが、令和5年度につきましては審査案件が2件、審査会が3回の開催にとどまりましたため、執行額が52万9,000円となっております。

仁木委員

それぞれおっしゃっていただいたんですが、このDVの予算についてはセーフティという意味合いがあると思いますので、これは仕方ないですし、この予算については積算が悪いんじゃないかということではなくて、不用額が多くても確保していかなければいけない予算なんだろうなと思います。

海岸の漂着物のはずっと議論していますね。今日も、扶川委員も言ったし、長池委員もずっと言っていた。これを9割も残しているでしょう。予算の事業の組み立ての仕方はずっと何かないのかという話もできますよね。

予算の執行の仕方がもう少しやりようがあるのではないかということなんです。市町村主体というのは分かるんですが、市町村が主体以外の事業執行の仕方を研究できないのかとか、こうしたことを研究されたことはあるのかというのは気になるわけです。

漂着したから執行するという話ではなしに、例えばこれが流用できるものなのか、いわゆる予算の組み方の中で流用というやり方もあるじゃないですか。そういった観点で、せっかく付いている予算をちゃんと執行してほしいと思います。

公共交通の部分は、5,000万円の予算が2,000万円で半分くらいの執行なんですかね。事業としてプロポーザル方式だったのですかね。件数も少なかったのか、そういうのもあると思いますし、事業も予算案を出してこられたときに、レクを我々もちゃんと受けているから、どんなものかある程度分かっているけど、でも仕様書がしっかりしてないのか、どこがしっかりしてないのか、分からないですよ。

だから執行率が低いということは、思ったような、こちらが求めている効果が出ていないと言っても仕方ない。そう評価を受けても仕方ない。ということは予算を立てるときにどういった思いでしてるかってことは、明確に我々に対して説明してほしい。予算を出してこられるときもね。

そのときの思いと、見込みがある、ないとかあるじゃないですか。でもそれって、前段で各団体に聞くわけでしょう。どれぐらいできるのかも分かるわけでしょう。県は何を求めているか、分かるわけじゃないですか。多分この手のものは、逆に団体から要望を受けてしているはずですよ。要望を受けてしているにもかかわらず執行率が低いというのは、一体どういうことなのかと我々は思うわけです。

ですからそこら辺、しっかりと前段で要望を受けてされるに際しても、きちんと話合いをして、しっかりと執行に努めていただきたいと思います。

最後、賃上げのことですけれども、賃上げ応援金と賃上げ応援金プラスというもの、本県が賃上げに対して積極的に施策を打ったのはこれだけしかない。はっきり言ってこれだけしかないんです。

我々は、積極財政の転換で給料が上がる徳島経済の実現ということ、委員会でも、また本会議でも訴えてきました。それに対して、積極財政に転換するための施策とは一体何なのかということも本会議でも提案してきました。

もっとインセンティブの補助金を経営者が使いやすくしていくような形にリニューアルしていくべきでないのか。それがそれぞれの部局にまたがる経営者、いろいろおるじゃないですか。そこも含めて、しっかり連携を取りながらするべきでないのかということも含めて、ずっと言ってきた。でも、これしかしてないんです。この枠を広げるとかしかして

ないよね。

結局、この予算執行を7割しかしてないとか、5割しかしてない、執行できていませんというなら、何もしてないと同じなんです。効果を見込んでやったら半分しかしてないということは、効果は出ないでしょうという話なんです。

だから前年の評価をしたときに、果たしてこれでよかったのかと私は思う。その中で、今年度の話聞くわけじゃないから感想なんだけど、今年度に最低賃金を全国の中でも一番上げたこと、大丈夫かと思うわけなんです。

だから、こういう結果、効果が出ていないと見受けられても仕方がないということを真摯に受け止めてもらって、どうしたら最賃を上げていくために県がきちんとできていけるのか、翌年から課題になってくるはずなんです。翌年のことは聞かないけれど、これを分析して、できているのかできていないのかちゃんと分析した上で、今後の政策立案に努めていってほしい。これ一つだけだったら駄目だと思います。いろんなやり方を研究してください。それだけです。

岡田（理）委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、生活環境部関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回審査いたしました令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

令和5年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、4日間終始熱心に御審査を賜り、また令和5年度の決算ということで御協力を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これも委員各位の御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

また、徳永会計管理者をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力いただき、厚く感謝の意を表する次第でございます。

今後におかれましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分に尊重され、施策の推進に当たりますよう強く要望させていただきたいと思っております。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

4日間ありがとうございました。お世話になりました。

徳永会計管理者

私のほうからも、一言お礼の挨拶をさせていただきたいと思っております。

岡田委員長、木下副委員長をはじめ、各委員の皆様方に、去る10月9日から本日までの4日間にわたり、令和5年度徳島県一般会計並びに特別会計歳入歳出決算につきまして御審査を賜り、誠にありがとうございました。

この間、委員の皆様方から頂戴いたしました決算をはじめ県政各般にわたる貴重な御意見、御提言につきましては、今後、各種施策を推進するに当たりまして十分生かしてまいる所存でございます。引き続き、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

4日間どうもありがとうございました。

岡田（理）委員長

これもちまして、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時32分）